

八ッ場ダム住民訴訟通信-71

2011年8月15日発行

勝った。勝った。勝った。情報公開裁判全面勝利

国の隠ぺい・虚偽体質に断。明かされる利根川基本高水の嘘。

8月2日原告を高橋利明、被告を国(関東地方整備局長)とする利根川の流域分割図・流出モデル図の情報開示請求訴訟において、東京地方裁判所は「流域分割図を公開すると、ダム予定地が明らかになり、住民に混乱を惹き起す可能性が有る」とする被告の主張を斥け、「国は原告の請求に応え情報不開示を取消し、直ちに開示せよ」との判決を下しました。

判決の主旨は、「行政機関等の意思決定前の情報だからといって、当該事項に関する情報を全て不開示にすることになれば、政府がその諸活動を国民に説明する責務を全うするという情報公開法の理念と相反することになりかねない」としています。

この事件の発端は、八ッ場ダム裁判の原告弁護団が国の基本高水計算を正確に再現すべく、平成22年7月、「利根川上流域の流出計算モデル」の開示を求めたことに対し、同年8月、国は上記二つの図面を不開示とし、墨塗りにして交付したことによります。

この戦前を思わせる国のあり方に対し、高橋利明八ッ場ダム弁護団長は自ら原告となり、八ッ場弁護団をあげて提訴していたものです。

なお、本年春、民主党が上程した情報公開法改訂案では、5条5号から「不当に国民の間に混乱を生じさせる恐れ…」を削除しています。

私たちの手で計算できます。私たちの手で「国の嘘」を暴きます。

私たちには、嶋津暉之さん、関良基(拓大准教授)さんを中心に流出計算スタッフがいます。上記の資料さえ手に入れば、国の流出計算を再現し、これまで嘘に嘘を重ねてきた基本高水の虚構を白日に晒すことができます。

■嘘で固めた利根川基本高水の履歴

- 1) 昭和22年9月のカスリーン台風洪水を、国は八斗島地点で17,000トン/秒とした。
実際は八斗島の流量計が流され、上流の本川、支川3地点の流量を単純集計した推測値。
合流地点で起きる河道貯留(川の渋滞)を計算に入れば、15,000~16,000トンになる。
- 2) 昭和24年「利根川改修改訂計画」は、基本高水を17,000トンと追認。
洪水後わずか2年、記憶も生々しいこの時期に上流の氾濫は記載されていない。
- 3) 昭和55年「利根川水系工事实施基本計画」は基本高水を22,000トンに嵩上げした。
当時は上流で5,000トンの氾濫があったが、堤防が整備された現在はすべてが河道を流れるから、とした。洪水の2年後には問題にならなかった氾濫が、30年後にはあったという。
- 4) 平成16年、情報開示請求で入手した利根川の浸水想定区域図の作成資料「八斗島地点ハイドログラフ」では、現状の河道整備状況では八斗島地点の流量は16,750トンとした。
22,000トンとの差5,250トンは、既設6ダムで1749トンカットするという。残る3501トンについては、水戸地裁の証人尋問において河崎元河川部長は「特定はできないが八斗島上流で氾濫すると思う」と証言した。3500トンも溢れる群馬県には、国にも県にも堤防の改修・築堤計画は存在しない。
- 5) 平成18年、社会資本整備審議会「河川整備基本方針検討小委員会」は、基本高水22,000

トンを追認。関東地整はデータを示さず、同小委員会は確認もせずに承認。後「データは紛失」と発表。

- 6) 平成 20 年、さいたま地裁からの関東地整に対する調査嘱託への回答は「22,000 トンは将来河道が整備された状況でのもので、現在の危機回避のものではない」と、これまでの説明を全面撤回した。ところが、関東地整の利根川ダム統管理事務所のHPでは、今なお「カスリーン台風が再来すると八斗島地点に 22,000 トンの洪水が流れると予想され、首都圏に 33 兆円の大被害が生ずる」と警告を発している。
- 7) 平成 22 年「今後の治水のあり方に関する有識者会議」において、鈴木雅一教授（東大大学院）は 22,000 トンの流出計算で使用している「一次流出率 0.5」「飽和雨量 48mm」は禿山の数値と指摘。その後、関良基准教授も同様の指摘をした。
- 8) 平成 22 年秋、衆院予算委員会において河野太郎議員(自民)の上記関連質問に、これまでカスリーン台風を含む主だった洪水は上記の係数で実績流量に近似した値が再現できるとしてきたものを撤回。1958 年は 31.7mm。59 年 65mm。82 年 115mm。98 年 125mm。と森林の保水力の向上に応じて飽和雨量を使い分けていたことを認めた。
- 9) 平成 23 年 1 月、国交省は日本学術会議において、1980 年以降、内部で利根川の流出解析を行うに当たっては、利根川流域を第四紀火山岩地帯と非第四紀火山岩地帯とに区分して流出計算を行っていたと報告。再び前言を全否定した。

※報告では、吾妻川流域は第四紀火山岩地帯のため飽和雨量は∞(無限大)。通信-68 参照。

以上列記したように、国土交通省は平然と嘘をつきながら責任もとらず、釈明すらせずきました。それと言うのも政官産学で固めた“河川村”が自分たちを絶対を守る。いざとなれば司法も味方になる。と絶対的な安全圏に身を置いてきたからです。司法の一角が崩れました。大臣なら、とうに首が飛ぶ所業を繰り返しながら、官僚はヌクヌクと税金を食い物にしてきました。私たちは看過しません。許しません。

大島国交大臣へ「判決に従い、流域図の開示を指示するよう」申し入れ

勝利判決に酔う間もなく、弁護団は大島大臣へ「控訴しないよう」申入れ書を提出しました。申入れ書は、上に記した国交省の虚偽・秘密主義体質は、行政のトップである大臣をも騙し続けてきたことを指摘。直ちに流域図の開示を指示するよう求めています。

大島大臣は政治主導を掲げて政権を獲った民主党の大臣です。きっと官僚の暴走を食い止め控訴を断念させるでしょう。大島大臣はもとより、民主党政権の本質が問われています。

「飽和雨量データ虚偽回答」を刑事告発。ハッ場ダムさいたま原告団

平成 20 年 1 月、関東地方整備局河川課長は、さいたま地裁の調査嘱託に対し八斗島上流は一律に「一次流出率 0.5」「飽和雨量 48mm」と回答。平成 23 年 1 月、日本学術会議へは先の回答とは全く異なるデータを使用していたことを報告。これにより先のデータの虚偽が発覚しました。さいたま原告団は、国が裁判を有利に進めるために虚偽有印公文書を作成・行使したものと判断。河川課長をさいたま検察庁へ告訴しました。

虚偽の内容は、「嘘で固めた利根川基本高水の履歴」7) ~9) をご参照ください。

ハッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表:近藤欣子 濱田篤信 柏村忠志
事務局：神原禮二 〒302-0023 取手市白山 1-8-5 携帯：090-4527-7768